

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



すべての災害は
防ぐことができる

★今月の事故から★

1. 事故の概要（死亡）

モチノキの木を伐採していた際、チェーンソーのキックバックにより、右足下腿部を切り、出血性ショックで亡くなった。

2. 事故の原因

キックバックの危険性を常に注意しながら細心の操作が必要であるにも関わらず、注意散漫となり、キックバックを発生させてしまった。また、防護衣は未着用であった。

3. 事故後の対応及び再発防止策

【センターの事故後の対応】

- 事故発生の一報を受け、直ちに理事長及び安全委員長へ電話報告した。
- 事故の翌日、臨時理事会を開催し、事故の概要説明と今後の安全対策について協議を行った。
- 後日、安全委員会を開催し、今後の安全講習会について協議した。

【センターの再発防止策】

- ①理事会で伐木作業における「安全就業基準（案）」を作成し、管轄の労働基準監督署に提出し指導を仰いだ後、最終決定することとした。
- ②基準が決まるまでは、新規の伐木作業は受注しないこととした。
- ③貸出用防護衣を購入し、防護衣未着用の会員にはチェーンソー作業を行わせないこととした。
- ④「安全就業ニュース臨時号」により全会員へ事故概要の説明と注意喚起を行った。
※センター独自に発行〈年3～4回〉している安全就業ニュースです。
- ⑤全会員を対象とする「緊急安全就業研修会」を開催した。〈4日間〉

【連合の再発防止策及びセンターへの指導】

- ①事故原因等確認のための現地調査とセンターへの安全指導を行った。
- ②各センターへ事故発生の一報(当日 mail)と注意喚起文書の発出を行った。
- ③上記注意喚起文書に対する各センターの対応状況等を報告させ、それを取りまとめてセンターへフィードバックし、今後の安全対策の参考とさせた。
- ④伐木時の作業手順並びに保護具着用の徹底を図るため、厚生労働省が出している「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」やチェーンソー保護衣及び墜落制止用器具等の資料を、各センターへデータ送信した。
- ⑤他の作業も同様に、作業手順や保護具の着用を徹底させるため、就業前の「確認チェックシート」による確認体制を確立させるとともに、安全就業に関わる事務局職員及びセンター会員の意識高揚を図るため、各種研修等を通じて安全就業の必要性等を強力に指導する。

4. 全シ協から

今月も残念ながら先月同様の、伐木作業における事故が発生してしまいましたので、再度掲載させていただきました。上記センター、連合の再発防止策等と、伐木作業における以下の注意点を参考に、基準の見直しなど今一度、各センター、連合において安全第一を優先にご検討ください。

①現場確認の上、樹高、樹木周辺の環境等を確認して受注及び事務局による現場確認、②講習受講の確認、③使用する機械の整備、④複数人での作業、⑤作業手順及び注意事項の作成、⑥保護帽・保護衣の着用、⑦作業当日の現場パトロールの徹底。安全が確保できない場合には、請け負うことはしないでください。※安全就業の手引 第六訂版 P152～158をご参考にしてください。

令和4年3月（令和3年度）事故速報

（1）重篤事故

3月は、4件の重篤事故報告がありました。その結果、令和3年度の重篤事故は、39件となり、前年度（令和2年度）の41件と比較して2件の減少となりました。

内訳でみると、就業中の事故は、前年度の26件から27件と1件増加しましたが、就業途上の事故については、前年度より3件減少しました。

また、前年度27件であった死亡事故は26件と1件減少となっています。

3月報告分までの累計

令和3 年度 累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和2年度同月累計					
			事故 の程度		性別			計	事故の 程度		性別	
									死亡	入院	男性	女性
	就業中	27(3)	20(2)	7(1)	27(3)	0(0)	就業中	26	14	12	26	0
	就業途上	12(1)	6(1)	6(0)	8(0)	4(1)	就業途上	15	13	2	9	6
計	39(4)	26(3)	13(1)	35(3)	4(1)	計	41	27	14	35	6	



前年度比 95.1% ()は、当月報告分です。

3月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
36	男 84歳	就業中 (死亡)	伐採作業中、チェーンソーが跳ね返り右膝付近に当たり切傷し、出血性ショックで死亡した。	○	○	—
37	男 74歳	就業中 (入院)	伐り倒した木に登って枝を切り落とす作業をしていた際、誤って転落し刈払いした細竹の切り株が左目の上部に刺さり、負傷したとのことであった。また、相方が到着するまでの約30分(推定)は1人で作業を行っていたとのことであった。	○	—	—

38	女 71歳	就業途上 (死亡)	歩行中に南から左折しようとした自動車に巻き込まれ引きずられ頭部挫傷で死亡した。	—	—	徒歩
39	男 71歳	就業中 (死亡)	高さ7m程の傾斜地の中腹を下りようとしたときにバランスを崩し前のめりに駆け下りるような形で斜面下の遊具を囲っている鉄パイプの柵に腹部を強打し腹部打撲の内臓損傷により死亡した。	○	—	—

心が疲れやすい変化の春 セルフケアで心のメンテナンス

春は、異動や転勤、新規入社など職場が大きく変わり、また、家族の生活スタイルも変化する時期です。新年度への期待と不安が募るとともに、年度末の業務の忙しさも重なり、普段よりストレスがたまりやすい季節と言えます。

1 自分のストレスに気づこう

ストレスためないためには、まず、自分のストレスに気づくことです。「よく眠れない」「食欲がない」といった体が伝えるストレスサインがないか、チェックしてみましょう。また、ストレスの原因になりやすい出来事が複数重なった場合も要注意です。

ストレスサインの例

- 悲しみ、憂うつ感
- 不安感、イライラ感
- 食欲がない
- 寝つきが悪い
- 飲酒、喫煙量が増える

ストレス原因になりやすい出来事の例

- 昇進や配置転換、転勤など役割、地位の変化
- 仕事での失敗、仕事量や勤務時間などの変化
- 引越しや騒音などの住環境の変化
- 家庭内や職場での人間関係に問題が発生
- 自分や家族の病気・ケガ・災害

ストレスは仕事や日常生活のなかで、気づかないうちにたまってしまうので、多忙なあまり気づくことができない場合もあります。定期的にストレスセルフチェックを行い自身のストレス状態を把握しましょう。

※ 厚生労働省 こころの耳 5分でできる職場ストレスセルフチェック <https://kokoro.mhlw.go.jp/>

2 ストレスへの対応

ストレスがたまると、メンタル不調などにつながり体の健康にも影響をおよぼします。ストレスセルフケアの対応としては、次のところを心掛けましょう。

- 良い睡眠、バランスの良い食事、適度な運動で規則正しい生活リズムを整え、健康を維持する。
- 自分に合ったストレス解消法で、休日は気分転換
- 悲観しがち、完璧主義といった自分の物事の捉え方のクセを振り返り、見直す。

3 健康的な生活の3本柱

- 睡眠 → 目覚めたら朝日を浴びよう
- 食事 → 豚肉や大豆に含まれるビタミンB1には疲労回復の効果あり
- 運動 → エレベーターより階段を使おう

※ 仕事が忙しくて相談できない、家族や上司・同僚に相談しづらいという場合には、電話やSNS、チャットで悩みの相談を受ける機関・団体もあります。気軽に相談してみましょう。

※ 厚生労働省 こころの耳 働く人の「こころの耳相談」 <https://kokoro.mhlw.go.jp/>

(出所：安全衛生かべしんぶん」より抜粋)

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

3月は、就業中の事故12件、就業途上の事故5件と、合計17件であり、昨年度同月の35件と比して18件の減少となっています。また、男女別では、男性は10件の減少となっており、女性は8件の減少となっています。

今月は令和3年度分の確定月となります。令和3年度の結果を昨年度（令和2年度）と比較してみると、昨年度256件と比して、本年度は262件と6件の増加となっています。

就業中・就業途上別にみると、就業中は194件で8件の増加となっており、就業途上は68件で2件の減少となっています。男女別では、男性は8件の減少となっており、女性は14件の増加となっています。

令和3年度3月分

			事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			3月	累計	3月	累計	3月	累計	3月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等		5(9)	72(81)	5(8)	72(79)	0(1)	0(2)	75	74
	除草作業		2(3)	42(30)	2(2)	36(25)	0(1)	6(5)	73	74
	屋内・屋外清掃作業		1(5)	35(39)	1(2)	12(18)	0(3)	23(21)	94	75
	その他		4(7)	45(36)	3(6)	33(28)	1(1)	12(8)	72	75
	計		12(24)	194(186)	11(18)	153(150)	1(6)	41(36)	75	74
就業途上	交通手段	徒歩	2(4)	22(20)	1(1)	6(9)	1(3)	16(11)	79	77
		自転車	2(5)	26(37)	2(3)	13(24)	0(2)	13(13)	81	77
		バイク	1(2)	11(11)	0(2)	6(7)	1(0)	5(4)	82	75
		自動車	0(0)	9(2)	0(0)	6(2)	0(0)	3(0)	—	73
		計	5(11)	68(70)	3(6)	31(42)	2(5)	37(28)	80	76
合 計			17(35)	262(256)	14(24)	184(192)	3(11)	78(64)	77	75

()は令和2年度同月の発生件数

※令和3年9月分、11月分の事故において、植木・樹木の剪定等、男性1名と自転車、女性1名が非該当の報告がありましたのでマイナスいたします。

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

1月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・梱包等の職業」3件、「営業・販売関連事務の職業」2件「その他の保険医療の職業」「外勤事務の職業」「飲食物調理の職業」「その他のサービスの職業」「農業の職業」「生産関連・生産類似の職業」1件であり、合計11件でした。前年同月の6件と比較して5件の増加となっています。

1月までの累計で比較してみると、昨年度の96件と比して、11件の増加となっています。

また、男女別では、男性は55件で2件の増加となっており、女性は52件で9件の増加となっています。

なお、1月に死亡事故はありませんでした。

令和3年度1月分

仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）				男性（件）				女性（件）				平均年齢（歳）	
		1月		累計		1月		累計		1月		累計		1月	累計
建築・土木・測量技術者	9	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	—	74
その他の保険医療の職業	15	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	1	(0)	66	66
社会福祉の専門的職業	16	0	(0)	4	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	4	(0)	—	75
教育の職業	19	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	—	72
営業・販売関連事務の職業	28	2	(0)	2	(0)	1	(0)	1	0	1	(0)	1	(0)	70	70
外勤事務の職業	29	1	(0)	1	(0)	1	(0)	1	0	0	(0)	0	(0)	66	66
商品販売の職業	32	0	(0)	5	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	4	(0)	—	71
販売類似の職業	33	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	—	74
営業の職業	34	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	—	74
家庭生活支援サービスの職業	35	0	(0)	10	(10)	0	(0)	2	(1)	0	(0)	8	(9)	—	69
介護サービスの職業	36	0	(0)	0	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(4)	—	—
保健医療の職業	37	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	—	—
生活衛生サービスの職業	38	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	—	—
飲食物調理の職業	39	1	(0)	3	(1)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	3	(1)	72	73
施設・ビル等の管理の職業	41	0	(0)	2	(2)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	1	(0)	—	78
その他のサービスの職業	42	1	(1)	7	(2)	0	(0)	2	(0)	1	(1)	5	(2)	70	72
農業の職業	46	1	(0)	5	(1)	1	(0)	3	(1)	0	(0)	2	(0)	66	70
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造)	49	0	0	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	0	(0)	2	(7)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(7)	—	73
機械組立の職業	57	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	—	78
製品検査の職業	62	0	0	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	—	—
生産関連・生産類似の職業	64	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	75	75
自動車運転の職業	66	0	(0)	3	(2)	0	(0)	3	(2)	0	(0)	0	(0)	—	68
建設の職業	71	0	0	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	—	—
採掘の職業	74	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	—	70
運搬の職業	75	0	(0)	4	(4)	0	(0)	4	(4)	0	(0)	0	(0)	—	70
清掃の業務	76	0	(1)	16	(19)	0	(1)	7	(12)	0	(0)	9	(7)	—	75
包装の職業	77	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	1	(0)	—	75
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	3	(3)	34	(36)	3	(2)	26	(26)	0	(1)	8	(10)	73	72
計	—	11	(6)	107	(96)	7	(4)	55	(53)	4	(2)	52	(43)	70	72

()は令和2年度同月の発生件数

()は令和2年度同月の発生件数令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

福島県における安全就業への取り組み

1. 福島県シルバー人材センター連合の概要（令和3年3月31日現在）

(1)	県内センター数	43センター	
(2)	会員数	12,249人	
(3)	契約金額	5,449百万円	(内派遣 878百万円)
(4)	受注件数	62,912件	(内派遣 673件)
(5)	就業延人数	1,041,千人日	(内派遣 155千人日)
(6)	粗入会率	1.7%	
(7)	就業率	83.0%	

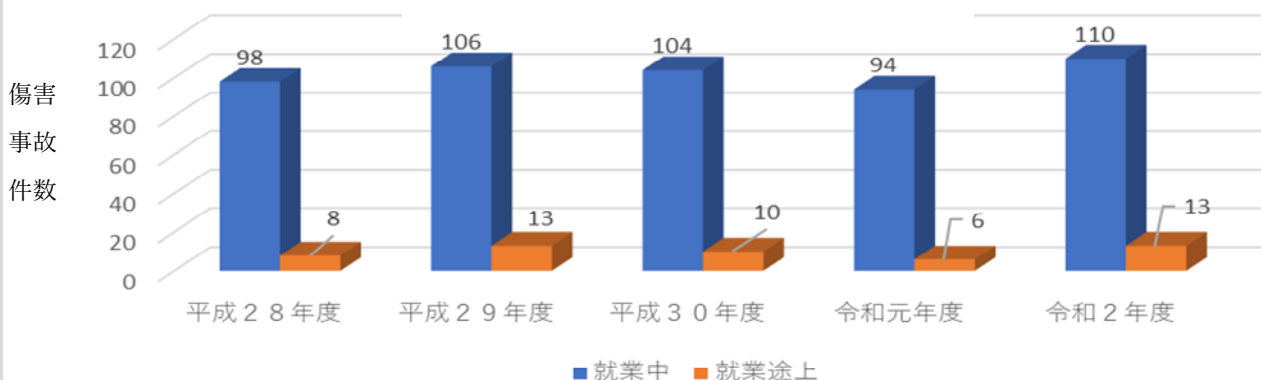
2. 県内の事故発生状況

● 傷害事故

過去5年間の傷害事故件数の推移（シルバー保険対象事故）

年度	会員数 (人)	就業延人員 (人日)	事故発生件数 (件)			事故者率
			就業中	就業途上	計	
平成28年度	12,579	1,032,943	98	8	106	0.0001026
平成29年度	12,291	1,026,873	106	13	119	0.0001158
平成30年度	12,508	999,273	104	10	114	0.0001140
令和元年度	12,749	936,708	94	6	100	0.0001067
令和2年度	12,249	885,585	110	13	123	0.0001388

過去5年間傷害事故発生件数の推移



福島県の傷害事故発生件数は平成28年度以降、年間100件以上で推移しています。

事故の内容については、平成28年度以降継続して1番多いのが「さされ・かまれ」によるもので各年度において全体の約35%を占め、令和2年度は全体の39%（48件/123件）となっています。次いで多いのが「墜落・転落」、「転倒」によるもので各年度において全体の約30%を占め、令和2年度は全体の30%（38件/123件）となっています。

令和2年度の事故発生件数は過去5年間で最も多いことに加えて就業延人員が減少となったため事故者率が増加となっています。

なお、過去5年間における重篤事故（入院6ヶ月以上事故、死亡事故）については平成29年度で1件（就業中の交通事故）、平成30年度で2件（就業途上の交通事故及び就業中の伐採作業）の計3件発生しています。

また、残念ながら令和3年度においても死亡事故が1件発生しています。

● 賠償事故

過去5年間の賠償事故件数の推移

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
対人（件）	0	0	0	0	0
対物（件）	61	65	67	70	77
金額・対人（円）	0	0	0	0	0
金額・対物 （千円）	4,870	5,012	6,627	5,033	13,569



過去5年間の対物賠償事故発生件数は年々増加傾向となっています。

内容としては、半数以上が刈払機除草作業中の飛び石等による事故となっており、住宅や車のガラス破損が特に多くなっています。刈払機を使用する事故は一度で複数の被害が発生することもあり、それに伴い賠償金額も高額となる事例も発生しています。

3. 安全就業への取り組み

令和3年度は過去の事故発生状況等を考慮して、安全・適正就業対策推進委員会のもと、7月を県内「安全・適正就業強化月間」とする等、県内センターが一体となって「安全就業対策」に対し推進しております。具体的には以下のとおりです。

● 安全・適正就業対策の企画立案、実施

安全・適正就業対策推進委員会については令和3年6月15日（火）・11月2日（火）・令和4年2月18日（金）の年3回をオンラインで開催しました。

第1回は令和2年度福島県内の事故発生状況 及び 事故防止対策について報告し、令和3年度 安全・適正就業強化月間の実施計画について協議しました。

第2回は、傷害事故発生状況について、第3回は賠償事故について事例を基に事故発生の経緯や原因等の情報を共有し再発防止対策について協議しました。

● 事故防止措置

○ 安全・適正就業強化月間の策定 及び 啓発

期間 令和3年7月1日から令和3年7月31日までの1ヶ月間

内容 連合会で取り組む事項 10項目の設定

センターで取り組む事項 13項目の設定

○ 事故報告のまとめ分析 及び 啓発

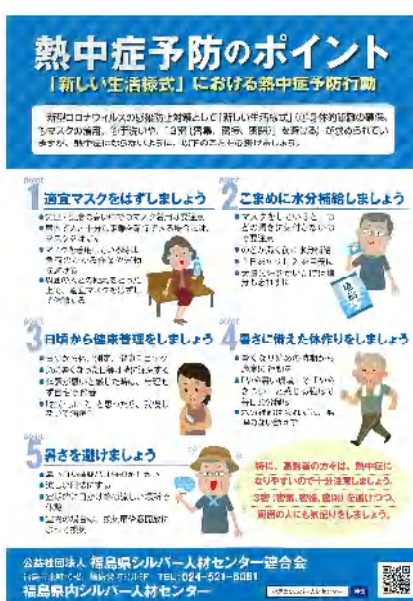
○ 安全パトロール

令和3年度については重篤事故が発生したセンターにパトロールを実施し、安全・適正就業委員会の設置状況や就業状況について確認し指導しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い他センターは未実施となっています。

● 安全・健康管理

熱中症予防についての注意喚起文書を発送し、怪我防止、熱中症予防、新型コロナウイルス感染防止対策のチラシを作成、配布しました。



● 安全・適正就業推進大会の開催

日時 令和3年7月15日（木） 午後1時15分から

参加者 県内センター会員他 95名

内容 第1部 式典

・「安全就業推進表彰」

・「安全と適正就業の誓い」

公益社団法人三春町シルバー人材センター安全委員会 委員長

第2部 安全・適正就業研修

・「コロナ禍における日常生活の感染予防」

講師 桜の聖母短期大学 生活科学科 准教授

「安全・適正就業推進大会」は、例年7月の「安全・適正就業強化月間」に合わせて開催しました。新型コロナウイルス感染防止対策のため、オンラインでの開催となりましたが県内の各センターから95人が参加し、三春町シルバー人材センター安全委員会 委員長による発声の元、参加者全員で「安全と適正就業の誓い」を唱和し、安全・適正就業への意識を高めました。

なお、「安全・適正就業推進大会」は、例年安全就業と適正就業に係る研修事業も兼ねて実施しており、令和3年度は、「コロナ禍における日常生活の感染予防」と題して、新型コロナウイルスの特徴や家庭内感染対策等について学ぶ研修を行いました。

安 全 と 適 正 就 業 の 誓 い

私たちは、シルバー人材センター事業の理念である自主・自立、共働・共助の精神に基づき、健康で働ける喜びを感じながら、誠心誠意 就業に励んでおります。

私たちは、この大会を契機として、更に安全と適正就業に心がけ、就業を通じて事業の推進と、地域社会の発展に尽くしてまいります。

そして、私たち会員一人ひとりが、安全就業基準を遵守し、無事故・無災害に取り組む適正な就業 及び 事故防止に万全を期することを、ここに誓います。

● 新型コロナウイルスの影響について

令和3年度は傷害事故件数が2月末集計で昨年度と比べて減少しましたが、賠償事故件数は増加となりました。新型コロナウイルスの感染拡大により3密を回避しようという傾向があり、それによって屋内作業が減少し、屋外作業が増加したことで除草（刈払機）の賠償事故が増加したことが原因ではないかと考えられますので、賠償事故対策を検討し安全就業の充実に注力していきます。

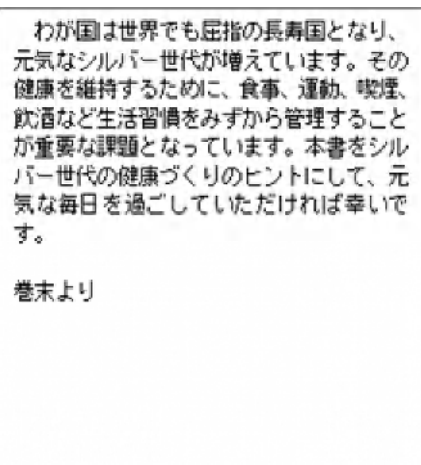
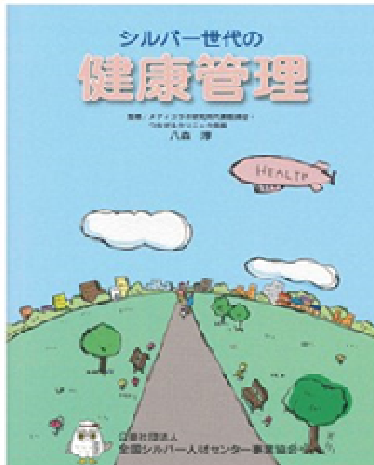
● 今後について

連合会及び県内各センターが一丸となり、「安全は全てに優先する」を再認識し、働く会員の皆様の「事故ゼロ」を目指して「安全・安心」なシルバー人材センターを地域に発信していきます。

福島県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。

ご報告、誠にありがとうございました。

シルバー世代の健康管理



A5 判 40 ページ 2009(平成 21)年 2 月発行 以降、増刷対応
(10 部以上からの販売)
価格 293 円(税込)、送料実費



「いつまでも
働く喜び 無事
故から」安全就業
スローガン

編集後記

ロシアのウクライナ侵攻を受け、世の中の新型コロナウイルス感染症への関心は徐々に薄れているように思いますが、新年度を迎えても感染症は収まらない状況のまま 4 月も下旬となりました。今月は昨年度の事故状況を集計する月です。ここ 2、3 年会議等色々な場面で安全就業の徹底をお願いした結果、重篤事故の発生件数を前年比 2 件減の 39 件。この 3 年間、40 件前後で推移する結果となりました。相変わらず事故の多くは屋外作業で発生し、安全帽さえ被っていれば…というケースも散見されます。毎年申し上げていますが、シルバー事業において最も重要なことは、安全な就業環境の中で会員のみなさまが明るく楽しく、安心して働けることです。事故は一瞬の気の緩みから起こります。せっかくの楽しい就業の場を、最も大切な命を、事故により失うことがないように会員のみなさま一人ひとりが日々気をつけて、長く生きがいをもって働き続けることができますよう、このニュースが一助になれば幸いです。今年度は重篤事故件数過去最低だった平成 28 年の 28 件以下を目標にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。(松山)

日本人の寿命は、なぜ女性の方が長いのか疑問に思ったことはありますか？なんとなく想像はつきますが、改めてネットで検索してみたところ興味深いことが書いてありました。日本の女性の平均寿命は、2020 年の厚労省調査によると約 87.74 歳(世界第 1 位)、男性は 81.64 歳(世界第 2 位)で、女性と男性の差は 6 歳もあります。この男女差は日本だけではなく世界的な傾向だそうです。死因のトップ 3 である、がん、心疾患、肺炎は、男性の方が患者数が多く、また交通事故も男性が多いという結果から、女性の寿命のほうが長くなる一因となっているようです。一般的に女性の方が思慮深く、慎重に考えて判断したり、基礎代謝量が少ないことで少ないエネルギーで生きていける効率の良い生命体といえます。更に無意識下で社会的ネットワークを構築するのが巧みです。他方、男性は高齢になると孤独な生活を送りストレスや悩みをためやすいそうです。結婚している男性の方が、独身の男性よりも健康的という調査結果もあるようです。女性は普段から食事や健康状態に注意し、年間に医師の診療を受ける頻度も多いそうです。ぜひ男性は女性の生活習慣を見習い、健康な 100 歳会員を目指し、生涯シルバー人材センターの会員としてご活躍いただけると嬉しく思います。また、女性会員がたくさんのお友達をお誘いしていただければ、なお、嬉しいです。(高木)